

独立行政法人日本スポーツ振興センター契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成27年7月22日(水) 独立行政法人日本スポーツ振興センター 特別会議室
委員	委員長 清水 幹裕(弁護士) 委員 青山 伸一(公認会計士) 委員 野川 春夫(監事)
委員からの意見・質問、それに対する回答	
意見・質問	回答
契約監視委員会規程の改正	
<ul style="list-style-type: none"> ・根本的にどこを変更したのか。 ・審議対象の一者応札・応募の契約案件について、全てではなく、2か年度連続して一者応札・応募となっている契約案件としている理由について説明せよ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の規程は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づくものであったが、調達に関する新たなルールとして、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)が発せられた。これを踏まえ、審議事項として新たに「調達等合理化計画の策定、改定及び自己評価に当たっての事前の点検に関する事項」を追加するとともに、個々の契約案件の事後点検の審議対象を整理するなど、所要の改正を行った。 ・独立行政法人における調達等合理化計画策定要領(平成27年5月25日総務省行政管理局)において、個々の契約案件の事後点検の対象として2か年度連続の一者応札・応募案件が例示されていることから、これを参考とした。
平成27年度調達等合理化計画の事前点検	
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンカウンタ方式とはどういうものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少額の随意契約における見積合せでは、こちらから指名した複数の業者に見積書を提出してもらい契約の相手方を決定しているが、オープンカウンタ方式は、調達に関する情報をホームページ等に掲載して新規業者の参加を

<ul style="list-style-type: none"> ・オープンカウンタ方式を導入することにより、担当部署の仕事量は増えるのか。やればやるほど仕事量が増えるのであれば、合理化といえるのか。 ・随意契約の事前審議を我々が実施しなくなることにより、第三者の目がなくなるが、それをどのように担保するのか。 	<p>促すことにより、より競争性を高めるとともに、透明性及び公平性を確保しようとするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初は多少事務量が増えるが、軌道に乗れば負担にはならないと思われる。全ての案件で実施するのではなく、競争によりコストダウンが図れるものを対象とする。 ・適正契約検証チームの総括責任者（経営・管理業務担当理事）は、必要があると認めるときは、同検証チームのメンバー以外の者に対し会議への出席を求めることができると定められており、個々の業務内容に精通している者にも協力してもらい点検を行うなど工夫したい。また、契約の特性に合わせて、あらかじめ随意契約事由の具体例を一覧表として作成しておくことで、随意契約事由の妥当性の判断に活用することを検討している。
<p>審議結果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画は無理なものではなく、目標が達成可能となるものとする。 ・オープンカウンタ方式の導入に当たっては、合理化を果たすために、実施する案件について考慮すること。 ・随意契約事由に無理に該当させようとする案件があった場合は、適正契約検証チームで徹底的に確認していただきたい。 	